

機能強化加算

かかりつけ医機能についてのお知らせ

当院は「かかりつけ医」機能を有する医療機関として、以下の取り組みを行っています。

- 他の医療機関の受診状況や処方されているお薬を把握し、必要な服薬管理を行います
- 必要に応じて、専門の医師・医療機関をご紹介します
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています
- 業務継続計画（BCP）を策定し、災害等の緊急時にも診療を継続できる体制を整えています（令和8年改定で追加された要件です）

令和8年6月1日 企業長